

検討に当たっての基本的な考え方 【活性化】

**令和7年3月
兵庫県まちづくり部公園緑地課**

【参考】 県立都市公園における活性化に関する基本的な考え方



○課題に応じて対応を実施

【課題】

課題①

- 公園利用者等※が公園運営に新規参入する場合のハードルが高い。

課題②

- ボランティアの活動状況や募集などの情報発信が不十分。
- 間伐や景観確保のための樹木伐採など公園の管理に関する理解が十分でない。

課題③

- 「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」の導入目的と制度に関する説明・周知が不十分。

課題④

- 老朽化等で施設を廃止、又は全面更新する場合や、施設を新設する場合において利用者からの意見聴取や反映手法が不明確。

課題⑤

- 公園管理に関する重要な要素である情報共有マネジメントが不十分。

【課題への対応(検討事項)】

対応①

- 管理運営協議会等を設置・拡充**
(公園の管理運営に係る利用者参画機会を拡充)

対応②

- 公園のさらなる利用を促す取組を検討**
- 公園管理に公園利用者等が参画するための仕組みを検討**

対応③

- 「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」の導入に関する県民への**情報発信や意見聴取のルールを作成**
(制度に関する説明や公募内容に関する意見聴取を実施)

対応④

- 施設の新設や改廃等の合意形成のルールを作成**
(施設の改修や新設、廃止など利活用の方針に応じた情報発信や意見聴取を実施)

対応⑤

- 意見収集と情報伝達の両面から整理**し、対策を検討

※「公園利用者等」…公園利用者、NPO、行政、Park-PFI事業者等を含む幅広い関係者



【検討事項①】管理運営協議会等の拡充

- ・公園の管理運営について、公園利用者の参画機会をさらに拡充するための取組について検討する。
- ・公園利用者等からの提案ヒヤリングや公園管理へのさらなる参画を促す仕組みを設定する。

【管理運営協議会の目指すべき姿】

- 「要望の場」ではなく「連携のアイデアを提案し、活動につなげる場」
- 既存の活動のアウトプットだけでなく、新しい視点を取り入れるインプットの場
- 各人のもつそれぞれの公園の価値（固有の価値だけでなく、新しい価値、失われていく価値）を認識し、共有した上で、公園の管理運営を考える場

今後の取組（案）	具体例
メンバー構成の検討	○幅広い参画を実現するため、地域で活動する市民団体等へ管理運営協議会への参加の呼びかけを実施
誰もが意見を出せる 仕組みづくり	○会議における議論をマネジメントする基本ルールの設定 ○子育て世代が参加しやすい日時やオンラインによる会議の開催 ○公園利用者等からの提案型企画等を促す取組の強化（相談窓口の明示や利用者が提案しやすい仕組みの創設）
公園に係る活動への参画 を促す仕組みづくり	○多様な主体による園内活動の見える化（SNS等を使った積極的な情報発信や活動の記録手段としてのHPの活用 等）

＜一庫公園における取組事例＞

■ 管理運営協議会活性化プロジェクト

- ・地元委員の新規募集（公園利用者や活動団体）や新たに防災分野の有識者を追加（R6～）
- ・ゲストスピーカーの招聘（学識者による講話を開催）



【検討事項②】公園のさらなる利用・参画を促す取組の検討

- ・公園のさらなる利用を促す取組・仕組みを検討する。
- ・公園の実情に応じて公園管理に公園利用者等が企画・行動する仕組みを検討する。

※一庫公園における取組事例

- 障がい者、子育て世代、外国人等、誰もが安心して楽しめる公園づくり
- 近隣他公園（尼崎の森中央緑地、有馬富士公園等）の活動グループとの交流促進
- 学校に自然（里山）体験プログラムの提案や教員向け公園利用ガイドによるP R
- 自然環境の中で幼児教育を行う「森の幼稚園」の実施
- 住民活動グループ等と連携した昔遊びや伝統行事、食育イベントの開催

一庫公園における特色ある提案（プロジェクト）※利用促進事業R3～R7年度特色ある提案より抜粋

- ① コミュニティスペース利用促進プロジェクト（県立川西北陵高校茶華道部による茶会・茶道講話等の開催）
- ② ひとくら炭焼き文化継承プロジェクト（住民活動グループや農業・環境系高校と連携した炭焼きイベントの実施）
- ③ 自然に囲まれクラフト体験教室（草木染め教室や木工クラフト教室、しめ縄づくり教室等の開催）
- ④ 地域の歴史・文化発信プロジェクト（間歩跡と炭焼き窯跡に関する案内板設置やH Pによる解説）
- ⑤ 天然記念物保全・活用プロジェクト（エドヒガン群落の保全・育成、他公園へのクヌギ等の苗提供）
- ⑥ ひとくらの“輪”拡大プロジェクト（地域団体や周辺施設と連携し、地域の魅力を発信する取組を実施）

※一庫公園における課題（R6年度第2回・第3回管理運営協議会での意見）

- 特色ある提案（プロジェクト）等のさらなる充実
- 平日と休日の公園利用者の平準化
- 他公園との人や資材の交流
- ボランティアメンバーの高齢化、新規ボランティア団体立ち上げへのサポート体制や選定基準の不足
- 様々な年齢層の公園利用者がボランティア等の活動に参加しやすい仕組み（時期、内容等）の検討



【検討事項③】「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」※を導入する際のルール設定

- ・導入に向けた各段階における、県民への情報発信や意見聴取等の手続きを設定する（**県が中心となって協議**）

※長期指定管理、Park-PFI等の、民間事業者の優れたノウハウと資金を呼び込む新たな公園管理の手法

○県の基本方針

- 県の責任と負担による県立都市公園の整備や維持管理を基本とし、公園のさらなる魅力向上を図るための手段として、各公園の持つ特性を活かした整備や維持管理を、民間事業者の優れたノウハウや投資を呼び込んで実現する。
- 利用者ニーズや公園の課題等をもとに、管理運営協議会等での議論を経て、導入に向けた事業可能性調査を始める。
- 新たな施設整備は、自然環境保全のあり方で検討する【ゾーニング図A：保護ゾーン】を除くエリアでの実施を条件とする。

＜事業者公募までの具体的な進め方(案)＞

導入に向けた各段階において、県民への情報発信や意見聴取のルールを設定する。

区分	具体的手法
広く情報発信	○記者発表、園内のポスター掲示、チラシ配布、HPへの掲載
協議会等へ説明	○管理運営協議会等に説明、必要に応じて意見を伺う
意見聴取	○公園利用者等からの意見聴取

＜各段階における手続きの設定＞

	事業可能性調査	調査結果公表	公募方針検討	公募開始	事業者決定
広く情報発信	●	●	●	●	●
協議会等へ説明	●	●	●		●
意見聴取		●	●		

ゾーニング図Aの変更(ゾーン変更)を伴う場合には、協議の場で合意形成を図る



【検討事項④】公園施設の新設、改廃に関する合意形成・情報発信のルール設定

- ・公園施設の新設や改廃等に関する合意形成・情報発信のルールを設定する（**県が中心となって協議**）。
- ・公園利用者等からの意見については、可能な限り、施設の利活用の方針に反映する。
- ・管理運営協議会において施設改修等の方針が既に合意されている場合は、改めての説明や意見聴取は不要とする。

<合意形成・情報発信のルール設定>

必要な手続き	区分	
	施設※1の更新	施設※1の新設、 廃止、用途の変更
管理運営協議会等への説明・相談	○	○※2
SNS、HP、現地看板等を通じた情報発信	○ (1ヶ月前から)	○ (3ヶ月前から)
公園利用者等への意見聴取 (利用者アンケート、関係団体へのヒアリング、 HP等を通じた意見聴取など)	—	○

※1 上下水道、電気通信などのインフラを除く。

※2 ゾーニング図Aの変更(ゾーン変更)を伴う場合には、管理運営協議会等において合意形成を図る。



【検討事項⑤】情報共有マネジメントの検討

・公園に関する情報について、公園利用者等とどのように共有するのか、**意見収集**と**情報伝達**の両面から整理したうえで、各公園の特性に応じた効果的な対策を検討する。

- **意見収集**
 - 利用者の多様な声を平常時から集める方法について検討
 - 障がいのある方、子育て世帯等、声を届けにくい利用者の声を集める方法について検討

- **情報伝達**
 - 効果的な情報伝達の方法について検討し、日常的な公園の管理運営に生かす。

＜一庫公園における主な情報伝達方法＞

区分		具体例	実績等
プッシュ型 (能動的)	アナログ	新聞記事・広報誌	市広報誌等にイベント情報や公園HPリンク先等を掲載
	デジタル	Instagram、Facebook、YouTube	Facebook (フォロワー数97人) ※ Instagram (フォロワー数188人) ※ YouTube (視聴回数137回) ※
プル型 (受動的)	アナログ	窓口	随時対応
	デジタル	HPへのアクセス	イベント情報を適宜掲載
プッシュ・プル双方の特性を持つ媒体		PARKFUL (公園アプリ)	投稿1件、ビュー540※

※R7.2.5時点

※一庫公園における課題（R6年度第2回管理運営協議会等での意見）

- 日本一の里山と称されることについて、今後さらなるPRの強化が必要
- 管理運営協議会での議論の内容や樹木伐採後の変化について広く知ってもらうべき
- 伐採樹木の循環利用（一庫炭、バイオマス燃料としての利用等）の仕組みを構築し、見せていく視点が必要